

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和6年8月30日（金）

杉 並 区 議 会

目 次

令和7年度予算要望について	3
議会運営委員会理事会の会議記録について	4
定例会の提案事項について	4
決算特別委員会について	
(1) 会派別質疑持ち時間表（案）について	5
(2) 委員の席次について	5
(3) 資料請求について	6
定例会の日程について	7
本会議の会議録署名議員について	7
一般質問について	7
発言通告について	8
議場での挨拶について	8
区議会だよりの発行協力依頼について	9

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和6年8月30日(金) 午前10時02分～午前10時27分
場 所	第1委員会室
出席理事 (7名)	理 事 脇 坂 たつや 理 事 * 矢 口 やすゆき 理 事 * 山 田 耕 平 理 事 * ひわき 岳 理 事 川原口 宏之 理 事 * 安 斉 あきら 理 事 * 松 本 みつひろ *はオンラインによる出席理事
欠席理事	(なし)
理事以外の 出席議員	議 長 * 井 口 かづ子 副 議 長 * おおつき 城 一 *はオンラインによる出席議員
出席理事者	政策経営部長 伊 藤 宗 敏
事務局職員	事 務 局 長 森 雅 之 事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 議 会 法 務 長 武 士 清 亮 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男 担 当 書 記 橘 川 敦 江

(午前10時02分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

今日は、皆さんオンラインでの理事会出席としております。

まず出席の確認をしたいと思いますので、矢口理事、挙手をして返答をお願いいたします。

矢口理事 矢口です。よろしくお願いいたします。

脇坂理事 お願いいたします。

山田理事、お願いいたします。

山田理事 山田です。よろしくお願いいたします。

脇坂理事 お願いします。

ひわき理事、お願いします。

ひわき理事 ひわきでございます。よろしくお願いいたします。

脇坂理事 それでは、安斉理事、お願いします。

安斉理事 安斉です。よろしくお願いいたします。

脇坂理事 お願いします。

松本理事、お願いいたします。

松本（み）理事 よろしくをお願いいたします。

脇坂理事 お願いします。

井口議長、お願いします。

井口（か）議長 よろしくをお願いいたします。

脇坂理事 お願いします。

おおつき副議長、よろしくお願いいたします。

おおつき副議長 よろしく申し上げます。

脇坂理事 お願いいたします。

音声と映像が確認できましたので、今日は出席全員という形になります。

《令和7年度予算要望について》

脇坂理事 それでは、まず初めに、令和7年度予算要望について、理事者から説明がありますので、お願いいたします。

政策経営部長 お時間をいただきましてありがとうございます。それでは、令和7年度の会派からの予算要望につきましてのお願いで参りました。例年のことではございますが、今年度も予算要望のほうをお受けいたします。その予算要望の提出に当たっての留意事

項等を御説明させていただきます。

まず、締切りのほうから先に申し上げます。提出の締切りにつきましては、9月20日金曜日としてございます。それまででお願いをいたします。提出先につきましては、政策経営部財政課宛てということでお願いをいたします。

昨年から行っているところですが、昨年度から様式をワードの形式という形で統一をさせていただきました。本年度につきましても、このワードの様式でお願いをしたいと存じます。この様式につきましては、議会事務局を通じてLINE WORKSを通じまして、各会派の幹事長の皆さん宛てに御送付をさせていただきます。提出につきましては、ワードの様式で、電子データで財政課宛てに御提出をいただきたいと思います。と存じます。

私からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

脇坂理事 この件について、何かございますか。——それでは、要望がある場合は9月20日金曜日までに財政課に直接提出をお願いいたします。

それでは、理事者の方は御退席いただいて結構です。ありがとうございます。

では、続いて、議会費について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 議会費に関する要望がある場合は、会派で取りまとめいただき、9月13日金曜日までに事務局庶務係に提出をお願いいたします。期限厳守をお願いいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 この件につきましても説明のとおりですので、よろしくお願ひいたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

脇坂理事 次に、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、8月8日の1回分について事前に各理事にお送りしていますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。——それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《定例会の提案事項について》

脇坂理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料1を御覧ください。区長から条例4件、契約3件、補正予算1件、特別区道の路線の認定4件、指定管理者の指定1件、人権擁護委員候補者の推薦1件、決算の認定4件、専決処分の報告16件、健全化判断比率1件、内部統制の評価1件、以上36件の案件が提出される予定となっております。

除斥対象の案件がないかどうか、9月2日に議案が配付される予定となっておりますので、漏れのないよう各議員の確認のほどお願いいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この件につきましては、9月2日開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

なお、除斥についてですが、各自で御確認いただき、除斥の対象となる議案があった場合は議長へ申し出ていただきますよう各会派の議員へお伝えください。

非交渉会派については、事務局から説明をお願いいたします。

《決算特別委員会について》

(1) 会派別質疑持ち時間表（案）について

脇坂理事 次に、決算特別委員会についてです。

まず、会派別質疑持ち時間表（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料2を御覧ください。8月8日の議運理事会及び議会運営委員会において、決算特別委員会の審査方法等について御承認いただいたところです。それを基に各会派の質疑持ち時間表の案を作成しましたので、御確認のほどよろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。——よろしければ、案のとおり
の日程で考えてまいります。

なお、意見開陳につきましては、本年の予算特別委員会の際と同様に、1会派当たり
20分以内に収めていただきますよう、あらかじめ各会派の御協力をお願いいたします。

決算特別委員会の委員長には、私からお願いをしたいと思います。

非交渉会派にも事務局からお伝えをいただきたいと思います。

(2) 委員の席次について

脇坂理事 続いて、委員の席次について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料3を御覧ください。会派の枠組みを考慮した上で席次案を作成しました。
予特からの変更としては、自民所属議員が2名減っています。案は予特の席次から自民
2名分を減らし、維無の位置を左に詰める形で作成しました。この案を基に御協議いた
だき、本日の理事会で枠組みをお決めいただきたいと思います。

また、各会派、個名を9月5日木曜までにお知らせ願います。提出用の記入用紙は9
月2日月曜に予定している議会運営委員会の前に各会派幹事長にお渡しする予定です。

なお、非交渉会派の各議員の席次は、空いている枠で調整の予定でございます。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明のとおり席次の案の提示がありましたが、意見はございますか。——それでは、席次については案のとおりとすることによろしいでしょうか。——それでは、そのように決定いたします。各会派は個名を9月5日木曜日までに事務局にお知らせください。

(3) 資料請求について

脇坂理事 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料4を御覧ください。予特からの変更点ですが、8月8日の議運理事会で御協議いただいたとおり、今回の決特からPDF形式の電子データによる提供となります。これに伴い、資料請求書の様式から部数の欄を削除しています。

それでは、資料を基に説明させていただきます。1、資料請求にかかる日程ですが、資料請求受付期間は記載のとおりです。前回8月8日の議運理事会から変更はございません。紙、メール、LOGOフォームによる受付となります。資料は電子データによる提供とし、調査担当よりLINE WORKSのトークに資料のデータを入力したZIPファイルを送付します。なお、会派共有を希望する場合は、会派のトークルームに送付します。区側と調整した結果、資料配付日は当初の予定より1営業日前倒しし、9月26日木曜正午頃を予定しています。

なお、送付したデータはLINE WORKSの容量を圧迫させないために、決特終了後に削除します。削除予定日は事前に掲示板等でお知らせいたします。

2、資料請求書の記載等についてですが、区では、超過勤務の縮減など、仕事と家庭の両立に向けた環境整備を推進しています。つきましては、資料請求の内容については十分な精査をお願いいたします。また、資料請求書はできる限り早期に御提出いただき、区が資料作成に要する時間を捻出できるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

その他注意事項を確認いただき、会派で共有をお願いいたします。

資料請求書は裏面の見本を参考に作成をお願いいたします。

以上の内容を会派で共有をお願いいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、ただいまの説明のとおり、請求内容の重複がないよう十分精査していただき、資料請求書には具体的かつ明確な記載をお願いいたします。また、対応する職員の業務負担等もございますので、提出が最終日に集中しないように御協力をお願いいたします。こういった皆さんの御理解、御協力があつた上で、結果的に今回1日早く前倒しで資料も頂けるといふ形になり

ますので、お互いにウィン・ウインの関係になれますように、業務を進めていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

《定例会の日程について》

脇坂理事 では次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料5を御覧ください。第3回定例会の日程です。追加日程については網かけ部分です。9月2日開催の議会運営委員会において区長から説明を予定していますが、提案事項のうち、補正予算の議案について中間議決を予定しており、日程を追加提案させていただくものでございます。

9月26日木曜午後1時から議運理事会を開催。午後1時15分から議運を開催。午後1時30分から本会議を開会し、議案上程、議決の予定。

なお、資料には記載がございませんが、例年3定の最終日の本会議終了後に4定の日程案を協議、決定する議運理事会及び議運を開催しています。10月16日水曜の最終日、本会議終了後に区長から4定の申入れがある予定となっていますので、それを受け、その後議運理事会、続いて議運を予定してよろしいでしょうか。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、追加日程については説明のとおりです。

また、日程表には記載がありませんが、説明のとおり、10月16日の本会議終了後に議運理事会と議運が開催される予定ですので、よろしくお願いいたします。

《本会議の会議録署名議員について》

脇坂理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料6を御覧ください。第3回定例会の本会議の会議録署名議員は記載のとおりです。先ほど日程で説明した追加の本会議日程についても、あらかじめ指名予定の議員を入れていきますので、御予定ください。

なお、本会議の日程が追加された場合などは、改めてお知らせいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 この件については、よろしくお願いいたします。

《一般質問について》

脇坂理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料はございません。一般質問の通告については、9月2日月曜午後1時から9月5日木曜午後1時までの受付となります。初日、2日月曜午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合はくじ引で順番を決めさせていただきます。5日木曜最終日、最終希望者についても同様の扱いとさせていただきます。通告が最終日に集中する傾向がありますので、早めに通告くださるよう御協力をお願いいたします。

また、9月2日月曜の議会運営委員会で各会派の質問予定者数の報告をお願いいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。――なければ、9月2日開催の議会運営委員会で、各会派の質問予定人数をお知らせください。

非交渉会派については、事務局で確認をお願いします。

最終日に通告される方が多くいらっしゃる件について、2定前の理事会でもう少し様子を見て、必要な改善があれば皆さんと検討したいとお伝えをしてきましたけれども、2定では比較的早めの通告を心がけてくださった方もあって、少しずつ変化が見られていますので、3定も引き続き様子を見ていきたいと思っておりますので、皆様におかれましては、早めの通告をお願いいたします。

《発言通告について》

脇坂理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料はございません。いずれも発言通告は、2日前の午後5時までとなります。本会議初日、9月10日火曜の発言通告は9月6日金曜午後5時まで、中日、9月17日火曜の発言通告は9月12日木曜午後5時まで、最終日、10月16日水曜の発言通告は10月11日金曜午後5時まで。なお、9月26日に予定している中間議決に関わる議案に対する討論の発言通告については、総務財政委員会終了後30分後までとしてはいかがでしょうか。

説明は以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。――それでは、発言通告の期限については、9月2日開催の議会運営委員会で確認し、了承を得ることといたします。

《議場での挨拶について》

脇坂理事 次に、議場での挨拶について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料はございません。2定中に議会の同意を得て就任された大川教育委員及

び若原監査委員から、開会前に就任の挨拶をしたいとの申出がありました。これを受け
ることとし、挨拶をいただくことでよろしいでしょうか。

説明は以上でございます。

脇坂理事 この件については、御了承いただきたいと思います。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

脇坂理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料7を御覧ください。区議会だより第272号については、3定の一般質問、
決算特別委員会の意見開陳の内容を中心に、11月15日の発行を予定しています。質問原
稿の提出等、裏面の発行計画案に従い、御協力のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

脇坂理事 この件につきましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

山田理事 ちょっとお話をしたいことがありまして、この間、陳情審査に関する課題が協
議によって一部改善したことに感謝申し上げたいと思います。

そのことに関連して、陳情の補足説明に関する要望を議長、副議長に提出した経緯で
あります。その際、各会派間で課題解決に向けて話合いが進められていた後であり、そ
の後に提出するタイミングとなってしまいました。また、議会全体のルールとしたほう
がいいということで、委員長、副委員長に対しての要請としないで、議長、副議長宛て
に要望書を提出したという経緯があったんですけれども、本来であれば、委員長、副委
員長にも提出すべきものであったというふうに考えております。その点についてはこ
ちらの対応が至らなかったということで、この2点について、安斉委員長、また大和田副
委員長にもおわびしたいと思います。

以上です。

脇坂理事 了解しました。

ひわき理事 私たちの会派からも同様のおわびを申し上げたいと思います。この間、陳情
審査に関して、各会派の皆様が知恵を出し合って、一定のルールに向かって前進したこ
とについて、非常によかったことだなというふうに思っているのですが、その際に、私
たちも陳情補足説明についての要望を提出させていただいたわけなんですけど、そのタイ
ミングが遅くなってしまったという点について、あるいは提出先が、本来であれば委員
長、副委員長宛てにすべきところを、議長、副議長宛てという形になってしまったこと、
そうした私たちの対応というか、提出に至る中での手続の不備について、率直におわび

を申し上げたいと思います。

以上です。

安斉理事 今の発言について、少しお話をさせてもらいたいんですけども、おわびするということは、非があったということを知っているということだと思っただけなんです。出した文書というのはまだ残っているんですけども、これは撤回するという事柄でよろしいですかね。その確認です。

山田理事 この文書自体については、様々な会派と調整した上で出しているものであって、この文書を撤回するという趣旨ではないということを知っていただければと思います。それについては、先ほど来話をしているとおり、この話合いが一定進んでいるタイミングで要請書を出してしまったということと、委員長、副委員長に対して出していなかったということについての2点についてのおわびということで、この場をお借りしてその発言をさせていただいたというところです。

安斉理事 話合いというのは、公式な話合いをしていないですよ。これはどこまで言っていていいかわからないんですけども、その話合いというのは裏の話合いです。あなたたちは基本的には公式に議長に対して討議を求めているということになるので、これはごっちゃにされては困るんですよ。公式に出したものは公式にやってほしいですし、話合いというのはあくまでも裏の話合いなので、これは議事録に残っちゃいますけれども、混同してもらっては困るんですよ。だから、こちらからすると、出したものというのは残っちゃっているんで、もし謝罪をするのであれば、これを取り消していただかないと、ちょっとつじつまが合わないのかなと思いますよ。

ひわき理事 私からも申し上げたいのですが、この要望書に関しては、名を連ねていただいている非交渉会派の方々を含めて、様々な方の連名で提出されたものであります。先ほど申し上げたとおり、手続の中で私たちが不備があったということをおわび申し上げていることでありまして、内容についてを取り下げるという趣旨ではないということです。ぜひ御理解いただければと思います。

安斉理事 私は、ここで申し上げますけれども、今後一切非公式の場で共産さん、立憲さんと話す気はございませんので、理事会を通して全てつまびらかに、区民も分かるように、ほかの議員も分かるように議論していきたいと思っておりますので、今後、私は非公式の場でのやり取りというのは一切やりませんので、それは、おわびいただきましたけれども、そういうことで御理解いただきたいというふうに思います。裏で話していることが、時間がたつと表では、共産さん、立憲さんは、自分たちの立場を優先するようなことでやられている節があって、こちらははっきり言って迷惑ですし、信頼関係がもう既に壊

れているというふうに私は思っていますので、全てやられるのであれば、今後は、裏と
いうか、非公式の場ではそういったことについては、私ども会派は参加をしませんので、
その旨、よろしくお願ひしたいと思います。謝罪については一定程度、おわびがあった
ということを理解はしますけれども、結論的には、今後も私どもの会派はこの議運理事
会という正式な場で全ての議論をさせていただくということにしたいと思います。

以上です。

脇坂理事 ほかに何かございますか。――なければ、議会運営委員会理事会を閉会します。

(午前10時27分 閉会)